

# 下水道局だより

## 未来に引き継ぐ下水道 vol.8

令和2年3月1日発行

下水道局

239-1030 FAX239-1037

市民の皆さんに津市の下水道事業をもっと知っていただきため、課題や経営状況についてシリーズでお伝えしています。前回までの下水道局だよりでは、津市の公共下水道事業会計の平成30年度決算状況などについて紹介しました。

第8回は、津市の生活排水処理の現状についてお話しします。

### 津市の生活排水処理の現状

私たちの家庭などから出る生活排水は、きれいな水にしてから河川などに放流しているんだよね。

きれいな水にすることで、河川などの水質を保全して、悪臭などがなくなり快適な生活が送れるんだよ。

水をきれいにする方法は公共下水道だけなの？

そうではないんだ。公共下水道が使用できるのは、公共下水道の整備が済んだ区域の人だけなんだよ。

公共下水道はどれくらいの人が使用できるの？

平成30年度末時点で津市の全世帯はおよそ12万5,600世帯あるんだけど、そのうちおよそ6万4,300世帯が使用できるんだ。これから公共下水道の整備が進んでいけばどんどん使える世帯は増えていくんだよ。

#### 市内の事業別使用世帯数(平成31年3月31日時点)

125,600				
公共下水道 64,300	市営 浄化槽 2,900	共同汚 水処理 施設 3,000	農業集 落排水 処理施 設 3,300	個人が管理する 浄化槽、くみ取り 便所 52,100
(単位:世帯)				

早くたくさん的人が公共下水道を使えるようになるといいね。公共下水道以外の人はどうやって汚れた水をきれいにしているの？

公共下水道の整備が予定されていない区域では、市が「市営浄化槽事業」「共同汚水処理施設事業」「農業集落排水事業」の3つの事業を行って汚れた水を処理しているんだ。

市営浄化槽事業ってどんなものなの？

市営浄化槽事業は、公共下水道の整備が予定されている区域や農業集落排水処理の区域、共同汚水処理施設事業の区域以外の水質を保全することを目的に市が合併浄化槽を設置したり、現在設置されている合併浄化槽を引き継いだりして市が維持管理を行う事業なんだよ。

今、どれくらいの人が使っているの？

この事業は平成27年度から始まって5年目なんだけど、平成30年度末時点でおよそ2,900世帯が使っているんだ。これからも、市で新たに設置するものと、個人などから市へ引き継ぐものを合わせて毎年400世帯くらい増えていく見込みなんだ。



市営浄化槽設置の様子



豊が丘団地の共同汚水処理施設



大里地区の農業集落排水処理施設

## 公共下水道以外に処理場を持つ2つの事業



共同汚水処理施設事業はどんなものなの？



共同汚水処理施設事業は、公共下水道の整備予定区域から外れた団地で、市の管理を希望する団地の汚水処理場を市が維持管理をする事業だよ。



今、市が管理している団地はあるの？



希望している団地は9つあるんだけど、一定の条件を満たした4つの団地を市が管理しているよ。その団地では、平成30年度末時点でおよそ3,000世帯が使用しているんだ。



じゃあ農業集落排水事業は？



農業用水の水質保全と農家の生活環境を改善することを目的に、農村地域の集落から出る生活排水をその地区ごとの処理場に集めて処理する事業だよ。



農業集落排水の処理施設はいくつあるの？



全部で26施設あって、平成30年度末時点でおよそ3,300世帯が使用しているんだよ。

## 汚水処理事業の経営状況



各事業の経営状況はどうなっているの？



下の表を見て。汚れた水をきれいにするために必要な費用は、全ての事業で使用料収入だけでは賄えていないから、その不足分を税金で補てんしているんだ。

## 本来使用料収入で賄うべき金額(使用料改定前)

## 公共下水道事業

使用料収入 58.5%	不足額 41.5%
(16億1,085万円)	(11億4,270万円)

## 市営浄化槽事業

使用料収入 22.8%	不足額 77.2%
(6,732万円)	(2億2,763万円)

## 共同汚水処理施設事業

使用料収入 76.1%	不足額 23.9%
(7,639万円)	(2,405万円)

## 農業集落排水事業

使用料収入 55.2%	不足額 44.8%
(1億2,697万円)	(1億306万円)



事業によって状況が違うんだね。特に市営浄化槽事業は不足の割合が大きいんだね。



そうなんだ。公共下水道事業、共同汚水処理施設事業、農業集落排水事業は生活排水をまとめて処理施設で処理しているけど、市営浄化槽事業は、個人の家などに設置している合併浄化槽で別々に処理しているからだよ。



去年の10月に使用料を改定したんだよね？



そう、農業集落排水事業以外は改定したんだ。平成30年度の決算に当てはめると、不足額は右上の表のとおり減少するよ。

## 本来使用料収入で賄うべき金額(使用料改定後)

## 公共下水道事業

使用料収入 74.3%	不足額 25.7%
(20億4,578万円)	(7億777万円)

## 市営浄化槽事業

使用料収入 29.0%	不足額 71.0%
(8,550万円)	(2億945万円)

## 共同汚水処理施設事業

使用料収入 96.6%	不足額 3.4%
(9,701万円)	(342万円)

## 農業集落排水事業

使用料収入 55.2%	不足額 44.8%
(1億2,697万円)	(1億306万円)

※農業集落排水事業については、使用料改定を行っていません。



でもまだ賄えてないんだね。中には共同汚水処理施設事業のように、ほとんど使用料収入で賄える事業もあるんだね。



そうでもないんだ。特に共同汚水処理施設や農業集落排水などの施設は古くなってきていて、今後は施設の改修が必要になるから不足額が増える見込みなんだ。



なるほど、それぞれの事業でこれから先、整備や改築更新の費用が必要になるんだね。



そうなんだ。だから計画的な整備や改築更新が必要になるんだよ。市営浄化槽事業、共同汚水処理施設事業、農業集落排水事業は、今の特別会計から公営企業会計に移行していく話もあるんだ。そうなると経営状況や財政状況がよく分かるようになるから、計画的に効率よく事業を行うことができるんだ。

次回は令和2年度当初予算についてお話しするね。